

- ② けい船岸所要延長、船揚場所要延長・面積の算定
- ③ 漁港施設用地面積の算定
- ④ 静穏度対策の検討
- ⑤ 漁港整備基本計画

図 - 1 に調査フローを示す。

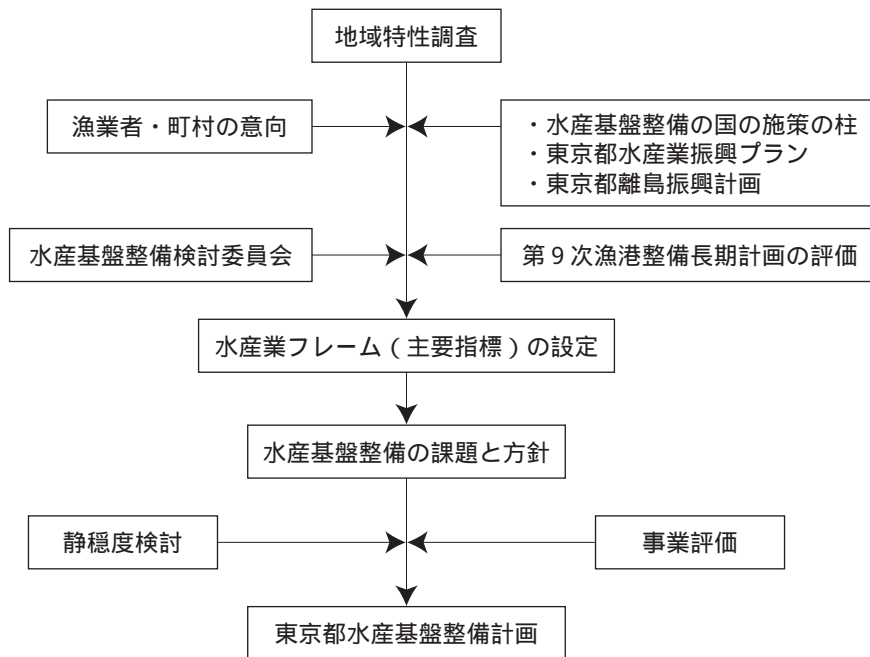


図 - 1 調査フロー

地域特性調査、及び東京都の水産振興計画などを勘案し、東京都における水産業フレーム（主要指標）を図 - 2 に示す。

水産業をとりまく現状と課題

① 水産業は、観光や農業等とともに島しょ経済の柱の一つで、島しょの経済・社会に与える影響が大きく、その振興が課題。

② 海洋レクリエーションを中心に首都圏の余暇の場としての役割をもち、民宿・遊漁案内等は漁家の重要な兼業になっている。地域によっては遊漁案内業への依存を高める傾向にある。

③ 回遊資源等の好漁場を形成するが、漁獲量は減少傾向。特に、漁獲量に大きく影響するアジ・サバ類、トビウオや海藻類の減少が顕著。

基本的には回遊魚への依存度が高く漁獲量は変動的であり安定部門の拡大が課題。養殖地は少ないが、意向がある。

④ 生産金額は、生産量の減少を主要因として減少。流通は首都圏市場を主に出荷するが、島外流通の効率化、付加価値拡大、島内消費の拡大等が課題。

⑤ 経営体数は、小規模漁業層を主に減少しているが、5トン以上層は横ばいで推移。漁業就業者数は、減少傾向にあるが神津島・小笠原等では青壮年漁業者も比較的多く、漁業の状況により地域差がある。

水産業振興の目標（振興プランの目標）

① 新たな資源管理の推進：新たな資源管理を推進し、安定した漁獲により都民に生鮮魚介類を提供

② 担い手の確保と育成：特に若い労働力を確保・育成し、高齢化と労働力不足を解消

③ 水産業経営の安定：漁業生産の中核となる漁家・漁協の経営基盤を強化し安定した経営を確立

漁業就業者数	漁家所得	漁業生産量
<p>① 現状より漸減する。</p> <p>② 後継者層の確保を図る。</p> <p>③ 女性性は、漁業形態等から増加しない。</p> <p>④ 高齢者は、現在をピークに減少する。</p> <p>基準年（H10） 982人 ⇨ 目標年（H17） 860人</p>	<p>① 都市勤労者世帯と同程度とし、中核経営体は漁業所得で確保</p> <p>② 3トン以上経営体の漁業所得率のアップ</p> <p>③ 兼業の主力として遊漁案内業を振興</p> <p>基準年（H8～10年平均） 6,414千円 ⇨ 目標年（H17） 8,369千円</p>	<p>① 回遊魚は過去10年の平均漁獲量を確保</p> <p>② 貝類(放流対象)は過去10年の最大を目標</p> <p>③ 海藻類は過去10年の平均漁獲量を確保</p> <p>基準年（H8～10年平均） 4,632トン ⇨ 目標年（H17） 5,880トン</p>
<p>男 計 953人 ⇨ 830人</p> <p>15～24歳 24人</p> <p>25～39歳 140人</p> <p>40～59歳 464人</p> <p>60歳以上 325人</p> <p>女 計 29人</p>	<p>経営体平均</p> <p>漁業収入 5,919千円 ⇨ 8,937千円</p> <p>漁業所得 2,664千円 ⇨ 4,021千円</p> <p>漁業外所得 3,255千円 ⇨ 4,348千円</p>	<p>海面漁業 4,622トン ⇨ 5,850トン</p> <p>内漁場整備(沿整)による増産量295トン</p> <p>海面養殖 10トン ⇨ 30トン</p> <p>(種苗養殖を除く) (種苗養殖を除く)</p>

図 - 2 水産基盤整備のフレーム

調査結果を受けた今後の東京都離島部における水産基盤整備の課題・問題点等をまとめると以下のようになる。

① つくり育てる漁業の推進のための漁場・漁港の整備

本圏域の漁業は、カツオ・マグロ・カジキ・類、アジ類、タイ類等の回遊資源を対象とする漁船漁業への依存度が高く、漁業生産は変動的で不安定である。そのため、磯根資源や人為的管理・増殖が可能な魚類（タカベ・イサキ等）の資源管理、放流と漁場の整備を組み合わせたつくり育てる漁業の振興を図り、安定的な漁業部門を拡大することが必要であり、増殖場等の整備とともに、漁港の防波堤を利用した養殖水域の確保等を進める必要がある。

② 回遊資源・底魚資源の資源管理体制の整備と高度利用のための漁場・漁港の整備

我が国200海里水域の約45%を有し、回遊資源・底魚資源の好漁場を形成しており、県外漁船の操業も大井。そびため、操業他県と協力して漁獲情報の把握や取締等により資源管理を強化することが課題である。また、回遊資源を主対象にい集と効率的漁獲を図る魚礁等の整備や季節風等の出漁影響を緩和する漁港の整備、県外船との避難休憩等の漁港の整備が必要である。

③ 離島の流通改善に資する漁港及び関連施設の整備

島しょ部の流通条件不利地域であり、流通体制の整備による魚価の安定対策が大きな課題である。そのため、出荷調整、鮮度管理、加工による付加価値化等、島しょ地域の課題に対する施設等の整備も含め、首都圏等の島外出荷体制を整備する必要がある。また、島内消費は移入も多く、流通コストの削減、観光振興等の観点からも島内消費の拡大を図る必要がある。

④ 首都圏市民等への余暇機会の提供と地域波及システムの構築

豊かな自然環境の島として、遊漁、海水浴、ダイビング、サーフィンや自然観察、野外活動等の海洋レクリエーションを中心に首都圏市民等の余暇の場となっており、来島するヨット等も多い。また、観光は、島の経済の柱の一つであり、遊漁案内や民宿は、漁家の重要な兼業機会になっており、漁業後継者の確保や若年層の定着にとっても重要である。そのため海洋レクリエーション、体験学習や野外活動等の余暇機会、学習の場を提供すると共に、地域経済に波及するシステムを構築することが本圏域水産業振興の大きな課題であり、関連する漁港等の基盤整備を進める必要がある。

⑤ 安全で快適な漁港就労環境の整備

太平洋の真っ只中に位置するため風浪が大きく、多くの漁港で漁船の航行・係留等の安全性の確保が課題であり、台風直後、季節風時等では出漁が制限される場合も多い。また、防波堤の建設等に多くの事業費を要するため、係留施設等の基本施設が未整備な漁港や便所・休憩施設等の基本的漁港環境も未整備な漁港が多く、これらの整備を進める必要がある。

⑥ 離島航路と防災拠点漁港の整備

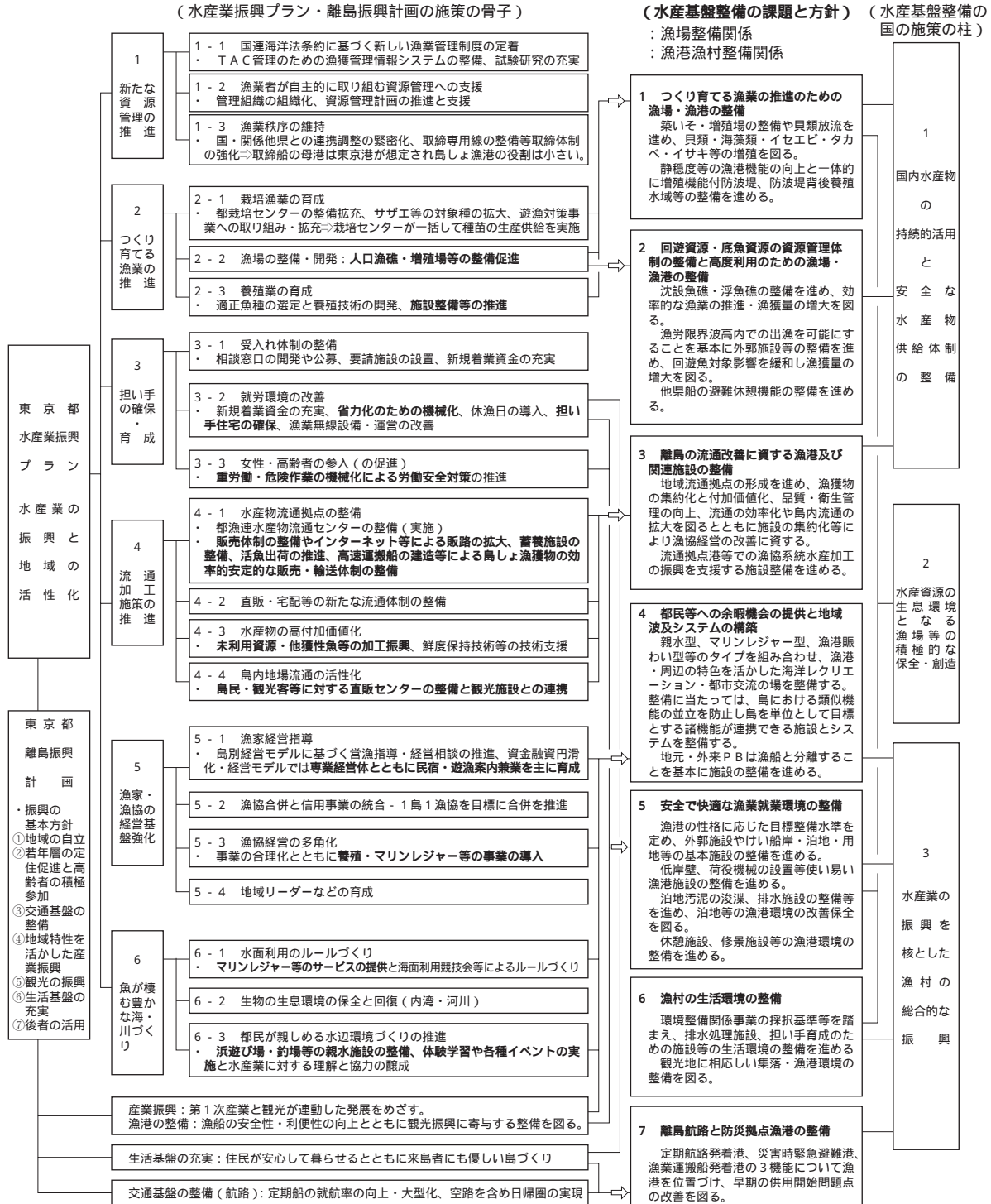
離島航路は、生活、流通等の生産の要であり、航路の発着地となる漁港も多い。1島2港体制の基で航路施設の整備を含め、定期航路の就航率の向上や輸送船の円滑な漁港利用を図る必要がある。また、噴火や郡発地震の多発地域であり、大島・三宅島では過去に大きな被害を受け、島外避難を余儀なくされている。そのため、航路の発着港中心に避難等のための漁港整備を進める必要がある。

⑦ 漁村の生活環境の整備

多くの集落は、島の大地等に集居集落を形成しており、密居集落に見られる用地不足等の問題は少なくない。また、島の中心集落を形成してる場合も多く、コミュニティ施設等の整備は一定水準で進んでいる。一方、中心集落を含め下水道は未整備であり、小規模集落では公園広場等も未整備である。下水道や島の美しい環境・観光振興にふさわしい集落環境の整備や小規模集落のの基本的施設の整備を進める必要があるが、漁業依存度が低い集落が多く、原稿の漁業集落環境整備事業の採択基準に合わない集落が殆どであり、採択基準の緩和が求められる。

東京都における水産業振興プラン及び離島振興計画、そして水産基盤整備の国の施策の柱、漁業者・町村の意向等を勘案し、水産業振興・離島振興の方向と水産基盤整備の課題・方針をまとめると以下になる。

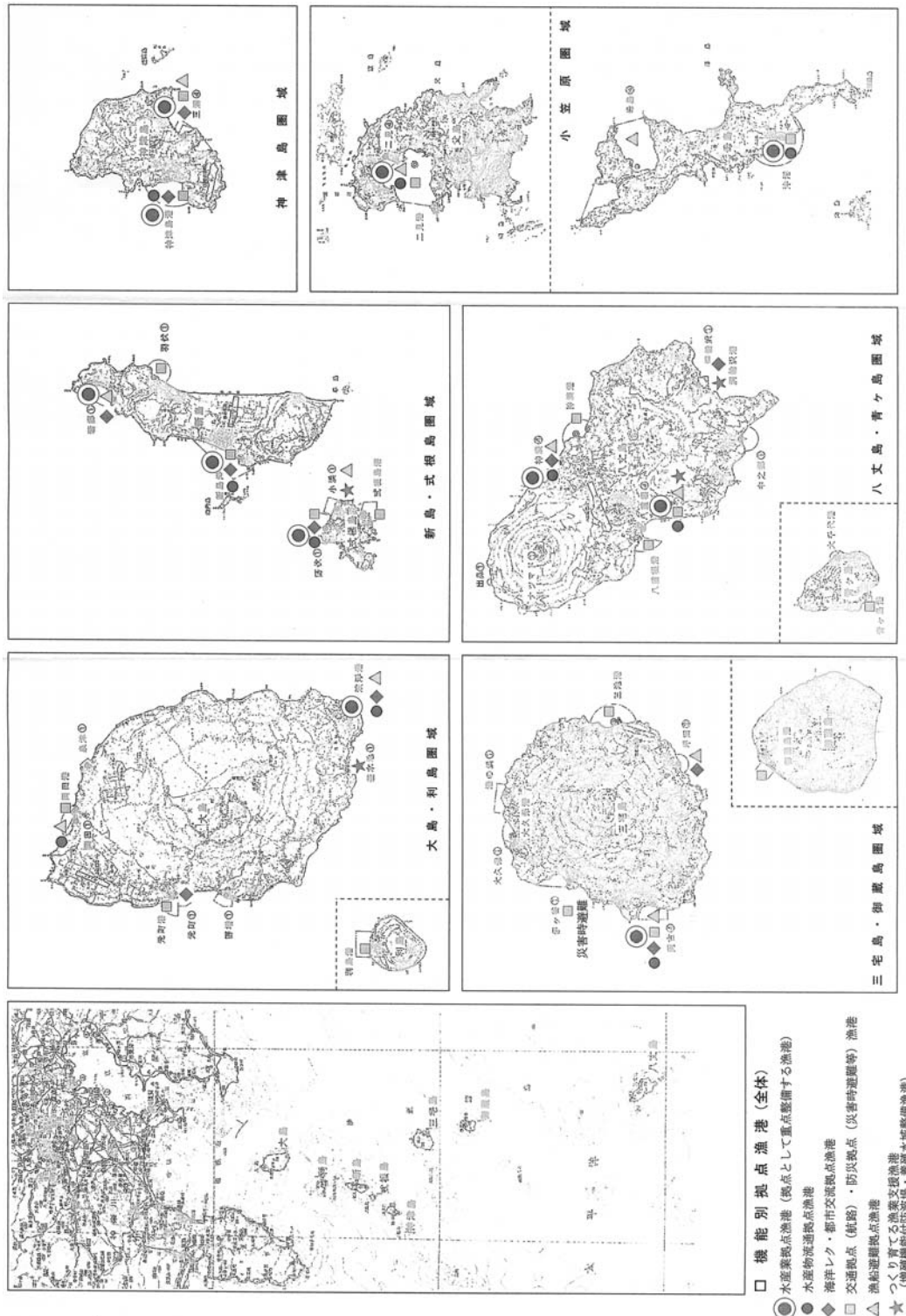
水産業振興（東京都水産振興プラン）・離島振興（東京都離島振興計画）の方向と水産基盤整備の課題・方針



海洋レクリエーション・都市との交流タイプ 親水型：浜遊び・自然観察・キャンプ・野外活動等の海・海岸の自然と親しむレクリエーション
マリンレジャー型：遊漁・ダイビング・セーリング等（遊漁案内施設、釣施設、マリーナ等）
漁港賑わい型：人流・物流の結節点としての機能や賑わい等を利用した購買・食事・イベント等

4. 整備計画

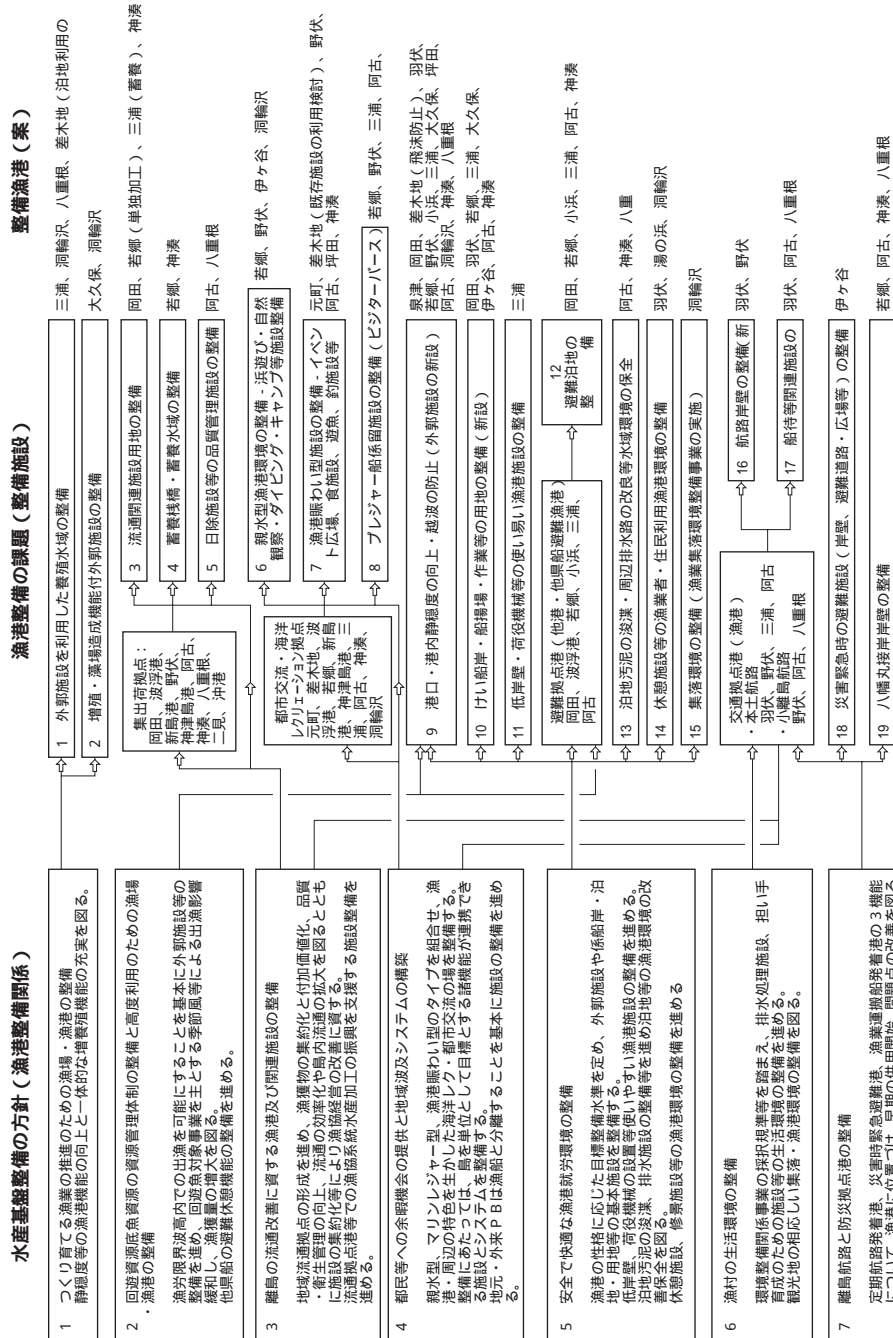
東京都の離島地域では、拠点漁港の考え方を取り入れ、「1島2港体制」のもとに重点的な整備を行っていく方針である。拠点漁港の整備内容について以下に示す。



拠点漁港図

水産基盤整備計画（漁港）の骨子と整備漁港の関係を以下に示す。

水産基盤整備計画（漁港）の骨子と整備漁港（案）



漁港関連事業計画については、漁港環境整備事業、漁港漁村活性化対策事業、漁港関連道整備事業について、それぞれ該当する漁港に対して事業計画の検討（計画条件、整備方針と整備施設、利用者と施設規模の算定、基本計画図の作成、概算事業費の算定、事業事前評価）を行っている。

5. 成果の活用

以上の結果を元に、平成14年度より東京都における水産基盤整備事業において活用される予定である。